

5月は労働保険の「電子申請利用促進月間」です

電子申請は、24時間いつでもインターネットで労働保険等に関する届出・申請を行うことができます。また、チェック機能も備わっていますので、書類作成を簡単に行うことができます。

富山労働局では、専門の相談員を配置し、導入を迷っている方へのアドバイスや初期設定のサポートなどを、電話や訪問（無料・要予約）により実施しています。是非ご利用ください。

◇ 富山労働局HP内の「労働保険徴収室からのお知らせ」をご覧ください ⇒

□ 問い合わせ先

富山労働局労働保険徴収室 TEL 076-432-2714

